



安土コミュニティエリアの整備に向け今後議論を深めるため、検討状況を定期的にお知らせする整備検討通信を発行します。ぜひお読みいただきご意見やご感想をお寄せください。
(連絡先は最後に記載しています。)



No.4
2023年5月1日

コミュニティエリア構想(案)ができました

地域の皆様から頂きましたご意見やご要望、関係機関との協議を参考に、コミュニティエリアに求められる機能や規模等の検討を行い、構想(案)を作成しました。

この構想(案)は、地域への説明会や各種法令に係る協議等を行い、これから更に検討を進め、収用事業認定申請や設計の基礎資料として活用していきます。

※構想(案)説明会を開催します。詳しくは裏面をご覧ください。

第3回 促進協議会が開催

コミュニティエリア構想(案)を説明

4月15日に開催されました「安土小学校コミュニティエリア整備促進協議会」において、安土コミュニティエリア構想(案)の説明を行いました。



参加委員の皆様からは、「調整池の安全対策」、「児童の通学及び動線」、「小学校の教室数や更衣室の確保」等、コミュニティエリアの整備推進に向けたご意見を頂きました。

市では、皆様のご意見を真摯に受け止め、構想(案)の精査や今後の設計の参考とさせていただきます。コミュニティエリアの早期整備に着手できるよう進めて参ります。

今年度の事業概要

整備地一帯の状況を確認するための調査、収用事業認定に向けた取り組み

- ・小学校の移転候補地よりエリアが広がったことから、エリアの状況を確認するために地質調査を追加実施します。
- ・収用事業認定の申請に向け検討を進め、法定説明会を経て認可の取得をめざします。
- ・エリア整備に必要な用地取得に向け取り組みます。



お問い合わせ・連絡先 ※4月より部署と室の名称が変わりました

近江八幡市 都市整備部 安土コミュニティエリア整備推進室(安土町総合支所内)

TEL : 0748-36-5581 / FAX : 0748-46-5320

E-mail : 010431@city.omihachiman.lg.jp ○ご意見をお寄せください。お待ちしております。

安土コミュニティエリア構想(案)の 説明会を開催します

日時

令和5年 **5月28日(日)**

(第1回) 13時30分～

(第2回) 19時～

- ・説明内容は各回同じですので、いずれかご都合の良い時間にご参加ください(事前申込不要)。
- ・会場でのマスクの着用は個人の判断となります。

場所

安土コミュニティセンター1階大ホール

内容

安土コミュニティエリアの構想図(案)について

➤コミュニティエリアの整備

➤構想(案)、エリアの機能、規模 など

安土コミュニティエリアでは、
小学校、コミュニティセンター、消防分団詰所、放課後児童クラブ
を一体整備します。皆さん説明会にご参加ください。



お問い合わせ

近江八幡市 都市整備部 安土コミュニティエリア整備推進室

〒521-1392 近江八幡市安土町小中1-8 安土町総合支所2階

【電話】0748-36-5581 【FAX】0748-46-5320